1. 緊急時引取りカードについて

園児1名につき2枚(ご家族用)の緊急時引取りカードをお配りいたします。 ご記入のうえ、なくさないように3月まで保管ください。緊急時引取りの際には、必ずご 持参ください。進級ごとに新たに作ります。(古いものは破棄してください)

2. 台風等の災害時に際して

アプリの「緊急連絡」を配信いたします。ホームページにも連絡事項を載せる場合があります。

★午前 7 時の段階で大阪府全域に警報 (暴風) が出ている場合、とくに松原市、羽曳野市、堺市、藤井寺市に警報がでているかどうかで判断します。

- → バスの運行を取りやめます。
- → 午前 8 時 30 分までに解除された場合、自由登園になります。 (休まれても欠席扱いになりません)
- → 午前8時30分までに解除されなかった場合、教育時間が休業となります。
- ★ 午前 10 時までに解除された場合、どうしても預かりの必要な 1 号 2 号 3 号さんは、 午後 1 3:00~18:30(延長19:00まで)お預かりいたします。昼食はお家でとり、おやつはご持参ください。(厨房はお休みになります)
- ★午前 10 時までに解除されなかった場合、完全休園となります。
- ★そのほか、悪天候(大雨豪雨、大雪、浸水など)で通園が危険な場合、その影響で大渋滞が発生している場合など、状況によっては警報が出ていなくても、自由登園または休園にすることがあります。

## <バス通園の方>

- → バスが園を出発する前に警報が出たら、お迎えには参りません。
- → バスの運行中に警報が出たら、バスに乗っている子どもたちは、状況に応じていったん園まで来てから帰宅するか、すぐに引き返すか、園からの連絡を待ち バス停にお迎えに来てください。あとのバス停の方は自宅へお戻りいただきます。
- → 保育中に警報が出た場合、状況を見計らった上で通常どおり帰宅するか、すぐに お迎えにきていただくか判断します。

- ★警報が出された時点で既に登園途上であったため、幼稚園に到着された場合、
  - → 8時30分までに解除されたら、幼稚園で過ごします。
  - → 8時30分を過ぎても解除されなければ、状況をみはからって安全を確認した上でお迎えにきていただきます。
- 3. 地震の発生に際して

アプリの緊急連絡および「安心安全メール」でご連絡いたします。

★ 登園前、登園途中、降園途中、および帰宅後に大規模地震判定会召集や大規模地震警戒 宣言発令、大規模地震が発生した場合は、保護者のご判断のもとに避難行動をとってく ださい。

午前8時30分までに解除された場合 → 自由登園の保育となります。 バスは運行しません。

午前8時30分の時点で解除されていない場合 → 休園(全園児)

- ★ **保育中**に大阪に大規模地震判定会が召集された時、大規模地震警戒宣言が発令された 時、**大きな地震(震度 5 以上)**が発生した場合
  - → 直ちに幼稚園に園児を引取りに来てください。

交通機関の麻痺等で、すみやかな引取りが困難と思われる場合は、幼稚園まで連絡を試みてください。交通機関が回復した際には、できる限り早く、かつ安全な方法で、幼稚園に向かってください。

緊急連絡メールの配信をいたしますが、通信が繋がらないことも予想されます。判定会召 集等の状況を確認された時には、引取りに来られることを最優先としてください。

いずれにしましても、保護者の方が引取りに来られるまでは、園児は幼稚園が責任をもってお預かりいたします。

保護者の方が引取りに来られても、状況によっては、幼稚園で園児と共に待機していただく場合もあります。

- ★ 大阪で震度 4 以下の地震の場合
  - → 幼稚園で避難し、様子をみます。

震度 4 以下であっても、幼稚園の判断により、園児をお引取りに来ていただく場合があります。その場合、緊急連絡メールでお引取りのご連絡をいたしますので、直ちにお子さまをお引取りに来てください。

- 4. 感染症が流行った場合 (インフルエンザ・ノロウイルスなど・・・コロナ除く)
- ★クラスの人数の 4分の 1 以上が感染したら、3 日間(日曜日を除く)学級閉鎖となります。各クラスの感染状況は玄関に表示し、学級閉鎖になりそうな場合、アプリ等でご連絡いたします。
- ☆ コロナウィルス感染者が園児・職員に出た場合は、保健所の指導のもと必要な日数が休園となります。